

令和2年度・3年度  
鹿児島県租税教育研究委嘱校

# 租税教育の実際



令和3年11月25日（木）  
霧島市立隼人中学校

# 目 次

## 1 はじめに

(1) 霧島市の概要	1
(2) 霧島市立隼人中学校・校区の概要	1
(3) 霧島市立隼人中学校の概要	2

## 2 研究の概要

(1) 研究主題	3
(2) 主題設定の理由	3
(3) 研究の仮説	4
(4) 研究の目標	4
(5) 研究組織	4
(6) 研究の経過及び計画	5

## 3 研究の実際

(1) 租税教育ガイドンス	6
(2) 各教科・領域における租税教育の視点を取り入れた学習活動の位置付けと実践	7
ア 社会科における租税教育	7
イ 家庭科における租税教育	12
ウ 総合的な学習の時間における租税教育	13
エ 人権同和教育における租税教育	17
(3) 租税教室の実施	18
ア 第一回租税教室	18
イ 第二回租税教室	20
(4) 租税に関する作品制作	22

## 4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果	23
(2) 今後の課題	23

## 1 はじめに

### (1) 霧島市の概要

霧島市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、平成24年3月16日に再編された霧島錦江湾国立公園を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにある。また、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川、その流域に広がる豊かな田園、そして山麓から平野部まで温泉群等を有する多彩で豊かな地域である。

霧島市は、「市町村合併の特例に関する法律」に基づき、姶良中央地区の1市6町（国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町）が合併し、平成17年11月7日に発足した。

霧島市は、天孫降臨の神話、上野原台地で発掘された9500年前の「縄文のムラ」（「上野原縄文の森」）、古代のクマソ・ハヤトの居住、奈良時代末期の大隅国分寺の建立など、古代から南九州における政治、経済、文化の中心地として栄えてきた。

現在も、鹿児島空港・九州縦貫自動車道・東九州自動車道の高速交通体系、JR日豊本線・肥薩線、国道・県道等の主要な幹線道路が整備された南九州の交通の要衝の地、先端技術型産業の集積、霧島山系をはじめとした豊かな自然、多くの歴史的文化遺産と伝統に支えられた優れた文化などを生かしたまちづくりが進められ、発展を続けている。

（霧島市教育委員会「霧島市の教育」より）

### (2) 霧島市隼人中学校区の概要

霧島市隼人町は神代の昔、彦火々出見尊の都とされた高千穂宮の所在地と伝えられ、校区にはそれにまつわる遺跡が散在している。特に、隼人族の菩薩を弔った隼人塚が今なお残り、当時は南九州の政治、経済、文化の中心地であったことを物語っている。

その後、幾多の変遷を経て、島津義久が富隈の地に居城してから本町は姶良地方の中心地として繁栄し、また義久によって開かれた浜之市港は交通貿易上必要な位置を占めてきた。さらに宮内一帯は鹿児島神宮の門前町として栄え、その後、肥薩線の開通により、隼人駅前一帯も商業地として栄えてきた。

現在の校区は、東部は旧国分市、西部は旧加治木町および旧溝辺町に接し、南部の浜之市地帯、北部の鹿児島神宮門前町地帯、西部の小浜・小野地帯などに分けられる。本校は、東に天降川の清き流れを擁し、北に霧島連峰、南に桜島の雄姿を仰ぎ見る国分平野のほぼ中心に位置し、教育的環境に恵まれている。

学校周辺には、昔は真孝原（しんこうばる）と呼ばれる田畠が広がっていたが、現在は住宅地へと変わりつつある。また、近くには広大な商業施設や日本有数の企業施設があり、金融機関、公立の諸機関、その他中小企業も多く、人口が増加傾向を示している地域でもある。これから数年間は生徒数は横ばい状態であるが、住宅の増加とともに道路や橋築等の交通網の整備は進む中で、今後、生徒数が増加することも考えられる。

本校区内の小学校は、富隈、宮内、小野、小浜、天降川の5つあり、それぞれ学校の規模・特色ともに異なる。そこで、幼児期から高等学校までの進路保障をめざして、保育園・幼稚園から小学校・中学校・校区内の高等学校である隼人工業高等学校を含めた保・幼・小・中・高校交流会を行い、学習・交流・連携の場を設け、情報交換などが積極的に進められるよう取り組んでいる。家庭や地域の教育文化環境も、それぞれ特徴がみられるが、概して、家庭や地域の学校教育への関心は高いと言える。



**写真1 隼人塚**



**写真2 鹿児島神宮・勅使殿**



**写真3 本校正門と校舎**

### (3) 霧島市立隼人中学校の概要

本校は、生徒数 761 名（22 学級、特別支援学級 3 学級を含む）、職員数 51 名の大規模校である。

「誠実」「創造」「自立」の校訓のもと、「自立する生徒の育成」を学校目標に、

- 目標を持ち、自らの行動を決定できる生徒
- 自他を大切にし、礼節を備えた生徒
- 自分の思いを、より良く表現できる生徒

の育成を目指し、日々教師・生徒一丸となって取り組んでいる。

生徒は総じて明るく元気で素直である。生徒会活動が盛んで、朝のあいさつ運動や授業時間の 2 分前着席・1 分前黙想、体育館や武道館への無言移動・無言入館などに主体的に取り組んでいる。

また、スポーツや芸術活動も盛んで、体育系、文化系を合わせた 19 の部活動への入部率は 71.4% で、日々心身の鍛錬に努め、数々の地区大会・県大会でも好成績を残している。

## 2 研究の概要

### (1) 研究主題

「将来の納税者として、租税に対する関心と理解を深め、社会に貢献できる生徒を育成する。」

#### 【学年別テーマ】

第1学年 「霧島市と租税」～総合的な学習の時間「地域学習」等を通して～

第2学年 「隼人中学校と租税」～社会科の授業等を通して～

第3学年 「私たちの生活と財政」～租税教室等を通して～

### (2) 主題設定の理由

#### ア 社会的背景から

現代社会が抱えている問題は、社会保障・景気対策・少子高齢化・いずれをとっても深刻であり、官民挙げての改善に向けての努力がなされている。特に、鹿児島県ではほぼ全域で過疎化現象が進み、少子高齢化も大きな問題となっている。

こうした状況の中で、国や地方公共団体が政策を実現するための大切な財源であり、私たちにとっては、幸せな共同社会を維持するための大切な資金ともいえる税金への関心を深め、国や地方公共団体の財政状況を正しく理解することは、明るい将来を築いていくために私たちに何ができるのかを考え、自主的に判断し、社会に貢献しようとする態度を育てるためにも重要である。

鹿児島県における租税教育のねらいも、「租税に関する事項を通して郷土について関心を深め、公民としての資質を身につけ、国家及び社会における権利と義務の主体者として自主的に判断し行動するための諸能力を育てる」とある。租税教育への取組を進める中で、郷土への理解や郷土愛を育むことになり、21世紀を担う公民としての資質や社会の一員としての権利や義務との関係を学ぶことにもつながっていくものと考える。

#### イ 生徒の実態から

中学生は、実体験から「消費税」等の間接税は実感しているものの、その役割や必要性についてはほとんど意識することなく生活している。

授業でも、社会科の歴史的分野や公民的分野を中心に租税について学んでいるものの、生徒にとっては税制の仕組みが難しく感じられ、政治・経済そのものへの興味・関心が低いため、その知識は乏しい。

そこで、県租税教育研究委嘱校の指定を受け、租税に関する学習を通して、租税の意義と役割を意識し、今後納税者として積極的に義務を果たしていこうとする意欲をもたせるとともに、主権者として、租税について主体的に考える態度を身に付けさせるために、この主題を設定した。

また、こうした生徒の実態から、生徒だけではなく生徒を取り巻く家庭・地域への啓発活動や学校職員の租税教育への意識向上を図ることで、生徒と一体となって租税に対する意義や役割についての理解を深め、主体的に社会に貢献しようとする態度の育成しようと考えた。

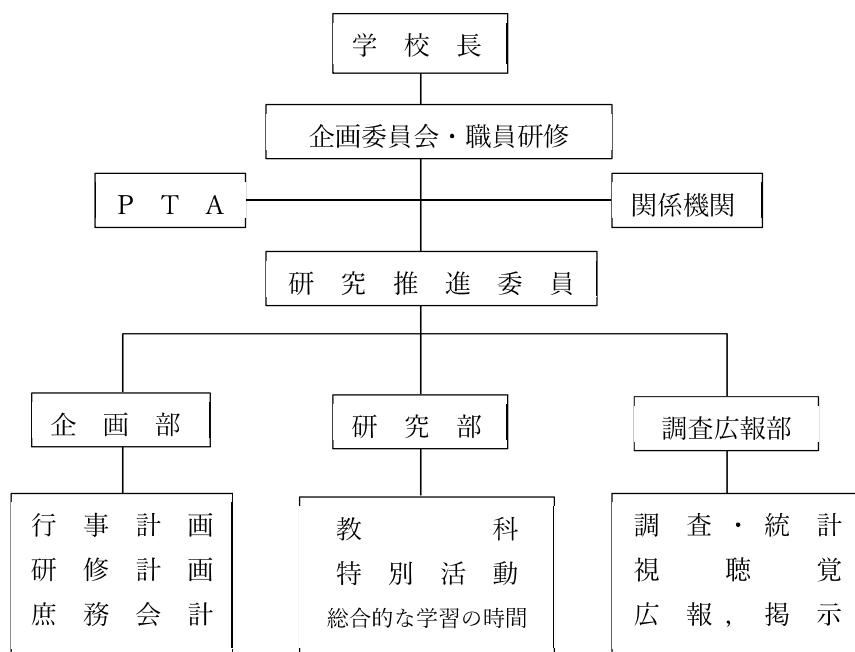
### (3) 研究の仮説

- ア 租税教育ガイダンスを実施することにより、生徒の租税に関する興味関心が高まり、理解が深まるのではないか。
- イ 各教科・領域で行われる授業で租税教育の視点を取り入れることで、租税の意義などについての自覚が深まり、納税者としての資質が育成されるのではないか。
- ウ 行事や総合的な学習の時間の調べ学習・発表を通して、主体的に税の学習をし、税の必要性を理解した上で、社会に貢献しようとする態度が育成されるのではないか。

### (4) 研究の目標

- ア 租税についての興味・関心を高めさせる。
- イ 租税の役割と意義についての正しい知識を深めさせる。
- ウ 将来を担う生徒に、社会の形成者としての社会的な責任、義務について認識させる。
- エ 主体的な態度を育成するとともに、「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。
- オ 人間尊重の精神を養い、お互い協力してよりよい集団生活への向上に努める態度を養わせる。

### (5) 研究組織



(6) 研究の経過及び計画

[令和2年度]

5月	○研究部（社会科）で研究計画案・テーマ、研究組織、研修計画案の決定 ○企画委員・研修部・職員研修でテーマ、研究組織、研修計画の決定
7月	○租税教育ガイダンス（学年集会で実施） ・研究の概要、今後の取組、夏休みの課題などについて ○総合的な学習の時間『地域学習』（1年生） ・グループ、個人テーマの決定
7～8月	○夏季休業中の課題の取組 ・税に関する作文、ポスター、習字、標語 ・総合的な学習の時間（1年生）地域学習の新聞づくり
9月	○税に関する作品出品 ○総合的な学習の時間（地域学習 グループ新聞作成開始） ○税に関する授業実践（社会科） ・1年・・・税と歴史との関係から（歴史的分野）
10月	○総合的な学習の時間（地域学習 クラス発表会） ○文化祭（地域学習 学年発表会）
12月	○税に関する授業実践（社会科） ・3年・・・私たちの生活と財政（公民的分野） ○租税教室（3年生）※税務署職員来校
2月	○研究のまとめ（中間）
3月	○税に関する授業実践（社会科） ・2年・・・税と歴史との関係から（歴史的分野）

[令和3年度]

5月	○企画委員・研修部（社会科）・職員会議 ・今年度の活動の確認
6月	○租税教室（3年生）
7月～8月	○夏季休業中の課題の取組 ・税に関する作文、ポスター、習字 ・総合的な学習の時間（1年生）霧島市と租税のレポート ○活動報告のまとめ・資料作成（社会科 研究部）
9～11月	○税に関する作品出品 ○発表準備、活動冊子の完成
11月	○租税教育の研究発表リハーサル ○県租税教育研究会での報告
1～2月	○研究のまとめ（職員研修）

### 3 研究の実際

#### (1) 租税教育ガイダンスの実施（令和2年7月14日）

租税教育の啓発活動として、「租税教育ガイダンス」を実施した。(資料)コロナ禍のため、全校で話をする場が設けられなかつたので、各学年の社会科を中心に学年集会の時間にプリントを配布し、夏休みに入る直前にガイダンスを実施した。

時期としては、夏休みに入る直前である。後述するように、夏休みには租税についての取組をすることになっており、夏休みに入る直前に生徒の関心を喚起し、租税に対する意識を高め、夏休みの活動につなげていく必要があると考えたからである。

このガイダンスで、租税は負担ではあるが、その税金は私たちの生活の身近なところで使われていること、私たちが安心して生活できるようにあることなど説明し、生徒の税に対する意識を喚起した。また、本校が租税教育の研究校であること

を確認し、これからどのようなことに取り組んでいくのか、学年ごとに説明していった。さらにこのあとの夏休みで、積極的に作品制作に取り組むよう促した。各学年ごとの取組として、以下のことを行うことを説明した。

##### ア 1年生の取組

- ・ 社会科の歴史の授業で、租税と歴史の関わりについて学び、租税の必要性について理解する。
- ・ 家庭科の授業で家計簿の学習をする中で、税についても学習していく。
- ・ 総合的な学習の時間「地域学習」において、調べ学習の項目の1つに「行政・暮らし・税」を入れ、調べ学習を行い、発表会を行う。
- ・ 夏休みに「税の標語作成」に全員が取り組む。また、「習字」などの作品作りに積極的に取り組む。

##### イ 2年生の取組

- ・ 社会科の歴史の授業で、江戸時代や明治時代の税制について学び、近代的な税制がどのように作られていったのかを理解する。

令和2年度 租税教育ガイダンス 豊島市立隼人中学校	
1 はじめに	
「税金」という言葉に皆さんはどのような印象を持つでしょうか。もしかすると、「払わないといけない。重い負担となるもの」というよくない印象を持っている人もいるかもしれません。しかし、集められた税金は、私たちの生活に役立てられています。国民がしっかりと税を納めてこそ、みんなが安心して暮らせる社会になるのです。中学生の皆さんは、税がどれほど皆さんにとって身近なもので、皆さんの生活に関わっているかまだ気つかない人も多いかもしれません。これからの中学生を通して、「税金」について正しく学習していきましょう。	
2 隼人中学校は「租税教育研究校」	
子どもたちが税金を納めることの大切さを学び取り組みがあります。この取り組みを「租税教育」といい、昭和41年から全国で行われています。 今年の4月、隼人中学校は租税教育研究校になりました。研究の期間は、令和3年度までとなります。この期間、授業や長期休業中にさまざまな形で租税教育に取り組んでいくことになります。	
3 研究の実際	
学年ごとにテーマを設定し、次のような形で学習を進めていく予定です。	
学年とテーマ	取り組み内容
【1年生テーマ】 「豊島市と租税」	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歴史の授業の中で、租税と歴史のかかわりについて学びます。</li><li>・ 家計簿の授業で、家計簿の学習をする中で税についても学習します。</li><li>・ 総合的な学習の時間の「地域学習」の中で調べ学習を行います。夏休み課題で調べ、2学期に発表を行います。(地域学習の「行政・暮らし・税」を調べるグループが中心です。)</li><li>・ 夏休み課題で、「税の標語作成」に取り組みます。また、「習字」などにも取り組める人は取り組みましょう。(別紙参照)</li></ul>
【2年生テーマ】 「隼人中学校と租税」	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歴史の授業の中で、租税と歴史の関わりについて学びます。</li><li>・ 夏休み課題で、「税の作文」に取り組みます。皆さんの身近なところに税が使われていることを踏まえて書をましょう。(裏面も参照。自分で調べてみててもよいと思います。)また、「習字」などにも取り組める人は取り組みましょう。(別紙参照)</li><li>・ 未年度、租税教室を実施予定です。</li></ul>
【3年生テーマ】 「私たちの生活と財政」	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公民の授業の中で、私たちの生活と税について学習します。また、財政(政府の経済活動)の役割についても学習します。租税教室を実施し、講師の方を呼んで学習を深める予定です。</li><li>・ 夏休み課題で、「税の標語作成」に取り組みます。また、「習字」などにも取り組める人は取り組みましょう。(別紙参照)</li></ul>

#### 資料 租税教室ガイダンス

- ・ 夏休みの課題として「税の作文」に全員取り組み、自分たちの身近なところで使われている「税」について考える。
- ・ 次年度は「租税教室」を実施し、より深く税について学習する。

#### ウ 3年生の取組

- ・ 社会科の公民の授業の中で、「私たちの生活と財政」「財政の役割と課題」について学習し、税の仕組みや種類、税がどのように使われているか、また、どのような課題があるかなどより詳しく税について学んでいく。
- ・ 「租税教室」を実施し、税務署の方に来校していただき、租税の必要性についてより深く学習する。
- ・ 夏休みに「税の標語作成」に全員で取り組み、「習字」などの作品作りに積極的に取り組むようにする。

#### (2) 各教科・領域での租税教育の視点を取り入れた学習活動の位置づけと実践

学校において租税教育の充実を図るためにには、全教育活動の中に租税に関する学習、または租税教育の視点を取り入れた学習活動を広く位置づける必要がある。ともすれば、租税に関する学習は社会科のみという考えに陥りがちであるが、その意義を広くとらえて、各教科、各領域に位置づけて実践を積み上げていく必要がある。ここでは、その実践例を示す。

#### ア 社会科における租税教育

租税教育の中で、社会科の果たす役割が大きいことは言うまでもない。例えば、公民的分野においては、第2章「個人の尊重と日本国憲法」では納税の義務について、第4章「私たちの暮らしと経済」では租税の役割や種類等について直接的に学習していくが、歴史的分野においても租税の歴史的な変遷とその意義について学習することになっている。つまり、3年間の社会科の学習を通して租税に関する学習を系統的に学ぶことで、国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養っていくことができると思われる。

社会科における租税に関する学習を意識的に進めるために、まず、租税教育に関する題材を年間指導計画の中から拾い出し、整理した。

表 社会科における租税教育の位置付け

	時間	題材名	目標
歴史的分野	1年2学期	奈良時代の人々の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 律令制度の下で、人々はどのような生活をしていたのかを理解する。</li> <li>○ 班田収授法や租・調・庸などについて学び、その意義や負担の重さについて理解を深める</li> </ul>
	2年1学期	さまざまな身分と暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 江戸幕府はどのようにして人々を支配したのかを理解する。</li> <li>○ それぞれの身分でどのような税の負担があったかを知り、その意義や負担の重さについて理解を深める。</li> </ul>
	2年3学期	明治維新の三大改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 明治維新の三大改革は、人々の生活にどのような影響を与えたかを理解する。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地租改正により近代的な税制ができたことの意義や人々の反応について理解を深める。</li> </ul>
公民的分野	3年2学期	人権保障を確かなものに	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本人権を守るために、わたしたちはどんな努力が必要か、具体的な事例を通して理解する。</li> <li>○ 国民の三大義務について理解させるとともに、納税が国民の義務である理由に気づかせる。</li> </ul>
	3年2学期	地方公共団体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方自治体の仕事と財源の現状について理解させ、租税の重要性に気づかせる。</li> </ul>
	3年2学期	私たちの生活と財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税についての関心を持ち、さまざまな税があることを理解する。税の種類について理解する。</li> <li>○ 歳入、歳出における内容を具体的に確認し、財政の重要性を理解する。</li> </ul>
	3年2学期	財政の役割と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な事例を通して、社会資本の整備を国や地方公共団体が行っていることに気づき、政府が果たしている経済的な役割を考える。</li> <li>○ 税金だけではお金が足りず、国や地方公共団体が多額の借金をしていることを理解する。</li> </ul>
	3年2学期	社会保障の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本の社会保障の仕組みを理解する。</li> <li>○ 社会保障の中でも、公的扶助、社会福祉、公衆衛生は国民に健康で安全な生活を送る権利を保障するため、税金で運営されていることを学ぶ。</li> </ul>
	3年2学期	少子高齢化と財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化がわが国の財政に大きな影響を与えていていることを学ぶなかで、税の負担や社会保障のあり方について考える。</li> </ul>

◎ 第1学年 歴史的分野・単元名『古代国家の歩みと東アジア世界』における実証授業

- 実践の日時：令和2年9月15日（火） 2校時
- 対象学級：1年4組 ほか
- 授業のテーマ
 

- ・律令制度の下で、人々はどのような生活をしていたのか。
  - ・なぜ税制を整える必要があったのか。
- 授業のねらい
  - ・律令制度の下で整えられた租税制度は、初めて国家の事業として実施されたものであることを理解させ、現在に通じる制度であることに気付かせる。
  - ・奈良時代の人々が、当時の税の制度の下で、どのようにこれを負担し、その結果どのような生活を送っていたかを実感をもって感じさせる。
- 授業の成果
  - ・なぜ税の制度を整える必要があったのかを考えさせることで、税の必要性を理解することができた。

- ・ 税の負担が民衆の暮らしを圧迫していたことを資料から理解することができた。

○ 生徒の反応から

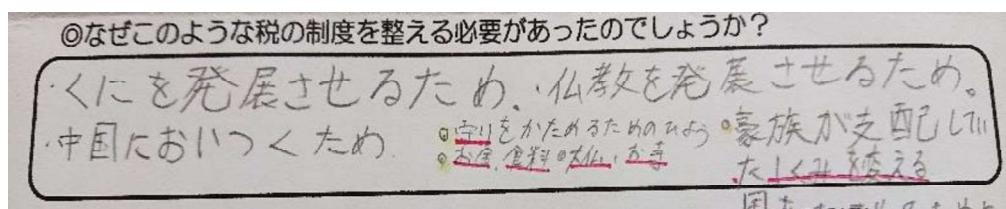
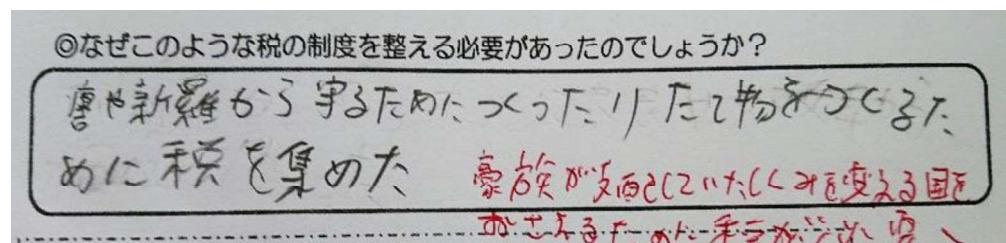
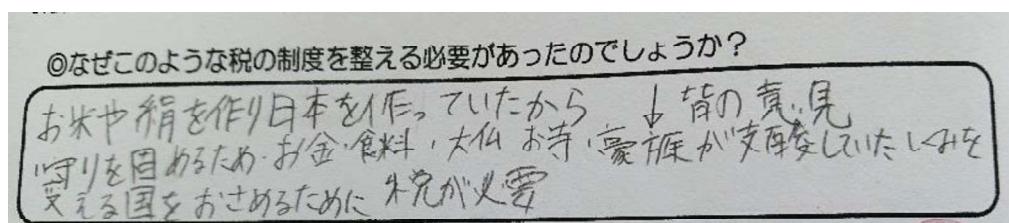
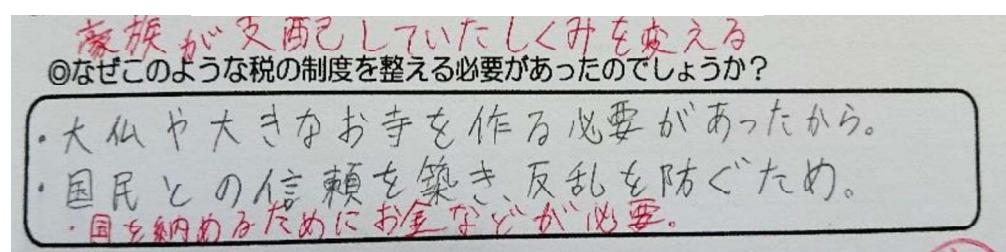
実証授業では、教科書とワークシートで班田収授法、租・調・庸、雜徭、兵役の義務など、奈良時代の人々の負担について学んだあと、なぜこのような税の制度を整える必要があったのかについて考えさせた。難しい質問ではあったが、生徒達は自分たちなりに考えられることを発表し合った。

意見の中には、国を発展させるためにお金が必要であったこと、大仏や大きなお寺を造るなど仏教を発展させるために必要であったこと、役人の給料を払うために必要であったこと、唐や新羅などから国を守るためにお金が必要であったことなど、これまで学習していることから考えられることや現代の日本の仕組みから予想されることなどを発表してくれた。

また、国をさらに発展させるには、中国を手本とした律令国家にし、全国を支配する仕組みを作り上げる必要があったこと、それまでの豪族を中心とした土地支配では限界があること、などのことにも触れた。

この制度は国民に重い負担を与えるものであり、制度的にも欠陥のあるものであった。しかし、税金が現在も公務員の給料や国防、公共施設の建設などに使われていることに触れ、現在にもつながる制度であったことを確認した。

#### 生徒のワークシートの一部



◎ 第2学年 歴史的分野・单元名『明治維新』における実証授業

- 実践の日時等：令和3年2月9日（火）2校時
- 対象学級：2年4組
- 授業のテーマ

明治の税制改革がなぜ必要だったのかを考えよう。

- 授業のねらい

ア 地租改正の意義と役割、地租改正が財政と社会に与えた影響について関心を持つことができる。



学び合いの様子

【税制改革について他の生徒との学び合い】

イ 明治政府の税制改革の目的と内容を理解し、その知識を身に付けることができる。

- 授業の成果

ア 地租改正の意義と役割、地租改正が財政と社会に与えた影響について関心を持つことができた。

イ 明治政府の税制改革の目的と内容を理解し、その知識を身に付けることができた。

- 授業を終えて（生徒のワークシートから）

授業では、資料「地券」から土地所有者に地価の3%を現金で納めさせたことを読み取らせ、また、資料「政府の収入の移り変わり」から、この地租改正がどのような意味をもっていたかを考えさせ、クラスメイトと意見交換をさせた。このことから、地租は当時の政府の収入の大半をしめ、財政が安定したことに気付かせた。

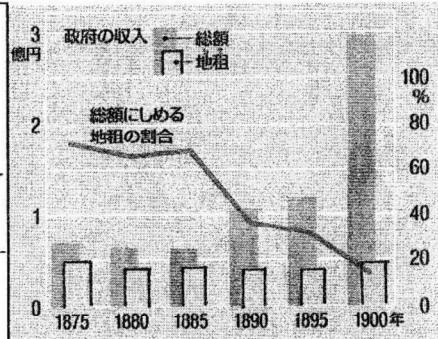
しかし、税というものは、政府の財源として必要なものもあるが、国民にとっては「大きな負担」であるという側面もある。新しい時代となり、自分たちの生活も豊かになると 생각していた国民からすれば、これまでと負担が変わらないことに納得できず、大きな反発もあった。

現代においても、少子高齢化などで日本は多額の借金を抱えており、国民の負担も増えていくと考えられる。税収を安定させることと国民の負担を考えることは、今にもつながる問題であることも考えさせが必要である。

生徒のワークシートの一部

Q. 右のグラフを見て、気づいたことを書いてみよう

、総額にしめる地租の割合が年々減っている。  
、地租の額はあまり変化がない。  
、政府の収入が1900年に急激に増えた。  
、1885～1890年がいちばん総額にしめる地租の割合が減っている。  
、1875～1885年は政府の収入が減っている。  
、1885年頃までは、地租が政府の収入の大半を占めていた。



Q. 地租改正は政府と国民にとってそれぞれどのようなものだったか、自分の言葉で以下の書き出しに続いて書いてみよう。

明治政府にとっては、

財政が安定したため、様々な近代化政策を行うことができるようになつた。

国民にとっては、

江戸時代とあまり文化がなかつたため、生活は苦しいまつた。

Q. 地租改正は政府と国民にとってそれぞれどのようなものだったか、自分の言葉で以下の書き出しに続いて書いてみよう。

明治政府にとっては、

財政は安定し、近代化政策を行つてなつた。

国民にとっては、

江戸時代の税負担と変わらず苦しい生活をつづつた。<sup>その後</sup> → 地租改正反対一揆

Q. 右のグラフを見て、気づいたことを書いてみよう

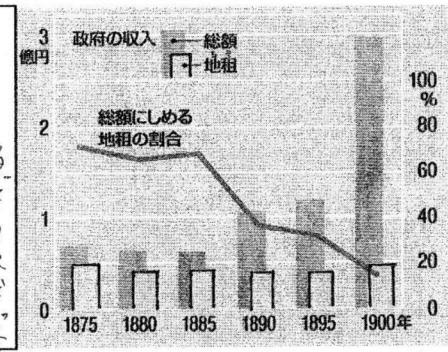
総額にしめる地租の割合がだんだん下がっている。

地租の負担があまり変わらないのに、現金で治める

・ 政府の収入の総額が、1900年に

↑ いきなり上がつた。

・ 戦争をはじめたから、



Q. 地租改正は政府と国民にとってそれぞれどのようなものだったか、自分の言葉で以下の書き出しに続いて書いてみよう。

明治政府にとっては、

全国統一の税となり、国家の歳入の大半をしめ財政を安定させた。

国民にとっては、

江戸時代の年貢から収入を減らさない方余斗とてたので、税の負担はほとんど変わらなかつた。

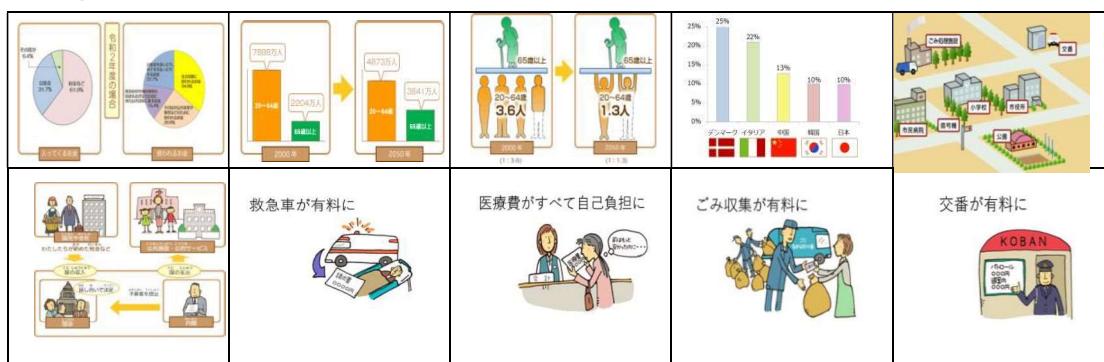
## イ 家庭科における租税教育

◎ 題材名「家庭生活と消費」 小題材名「消費生活の仕組み」

### ○ 授業の展開

学習項目	学習活動	税に関すること
1 家庭の収入と支出	・ 昨日1日の生活を振り返り、購入したものをあげる。	
2 様々な消費生活	・ 収入と支出について理解する。 ・ 消費支出と非消費支出に分類する。 ・ 資料を活用し収支を分類し、1か月の支出を考える。	* 税金について説明する。 ・ パワーポイント(国税庁のHP参考)
3 収支と支出のバランス	・ 収支のバランスをとるために、どのような工夫をしたか考え、まとめる。	

### ○ パワーポイント



### ○ 授業の様子・生徒感想

自分で将来、お金に困らないようにやりくりをしたいと思った。	これから自分が一人で生活することも考えて生活でないようにしたい。
いろいろ考えながら、自分、楽になれずにお金を使ったりするのかかもしれない。	お金の大切さについて分かった。
限られてお金でやりくりするのは大変だな、と思った。	
せいたくしたいところなどをしっかり決めてお金を使うことが大切だと思った。 節約するところも考えて生活することが大切	
人暮らしについては、税金が高いなと思った。人暮らしは、お金を色々な場面で多く使うので、かかって結構高いなと思った。	
節約しながら好きなことにお金かけるのが一番いいんだなと思った。思ってより税金が高かった。	
実収入に対する非消費支出が以外と多いことがわかった。	
親がお金のことで、ガミガミ言うのも、分かった気がする	
この授業を通して、ぼくの家の実収入とかや、自分たちに使ってるお金のことも分かりました。	
可処分所得の中には収めることは、とても難しかった。	

## ウ 総合的な学習の時間での租税教育（1年生）

本校の総合的な学習の時間の大きなテーマは、「地域学習」である。霧島市や隼人町のことについて調べ学習を行い、発表するというものである。この地域学習の調べ学習のテーマは以下の通りである。

- ① 霧島市（隼人町）の歴史・文化・・・富隈城、隼人塚、鹿児島神宮等
- ② 霧島市（隼人町）の行政・暮らし・税・・・しらさぎ橋、学校、図書館、霧島市の財政等
- ③ 霧島市（隼人町）の商業・工業・農林水産業・・・商業施設、企業、農業、鼻んす等
- ④ 霧島市（隼人町）の観光・スポーツ・・・日当山温泉、霧島温泉、公園、スポーツチーム等
- ⑤ 霧島市（隼人町）の交通・・・隼人駅、嘉例川駅、鹿児島空港、隼人道路等
- ⑥ 霧島市（隼人町）の自然・・・ミヤマキリシマ、海の生態、天降川の生物

上のテーマについてまず個人で調べ、その後クラス発表、さらに文化祭での学年発表につなげていった。詳細は、以下の要領で行った。

### （ア） 夏休みの新聞づくり

まず夏休み前にクラスで6班つくり、グループで①～⑥のうちどのテーマについて調べるかを決め、そのテーマに関連する個人テーマを設定させた。そしてグループで研究計画を立てさせ、夏休みに新聞を作成させた。全員がB4サイズの新聞にまとめを行い、優秀作品については文化祭でも展示をした。下はその作品の一部である。

### 生徒がまとめた新聞





### (1) グループ新聞づくりとクラス発表会（令和2年9月25日）

夏休みが明けてから、総合的な学習の時間で個人でまとめてきたものをグループ新聞にまとめ、クラスで発表会を行った。

また、発表に関してはお互いに評価し合い、文化祭でクラス代表で発表するグループを決定した。グループ新聞については、文化祭でも展示をした。



広幅用紙にまとめた新聞で発表



書画カメラで拡大して発表

(ウ) 文化祭取組

文化祭に向け、以下の取組を行った。

◎ クラス代表による発表準備

文化祭でクラス代表が地域学習の発表を行うことになっており、クラスの中で6～7人はその発表に向けた準備を行った。それぞれスライド作成と発表原稿の準備を行つた。発表にあたり、行政・税を調べているグループには霧島市の財政についてもう少し掘り下げて調べるよう助言を行つた。資料として、市の議会便り等も活用した。また、学校にいくらお金が使われているかについては、事務職員にも協力をいただきながら調査・まとめを行つた。

◎ モザイクアート作成

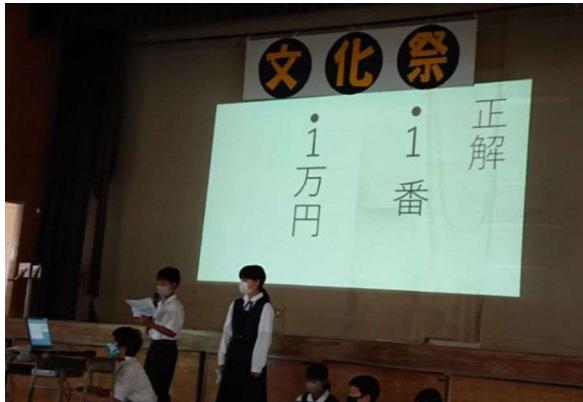
クラス代表の発表がない生徒は、霧島市（隼人町）にちなんだモザイクアートを作成した。市内にあるさまざまな施設などを知り、町の財政についても関心が高まれば良いと思う。このモザイクアートクラスに1枚作成し、文化祭で展示を行つた。



隼人塚のモザイクアート

## (Ⅰ) 文化祭ステージ発表

昨年度の文化祭は、コロナウィルスの流行のため、規模を縮小して行い、学年で2時間ステージ発表を行うことになった。各クラス（1～6組）から代表生徒がスライドを使って発表を行った。写真は、霧島市の行政・税に関する発表の様子の一部である。



学校で使われているお金についての発表



霧島市の財政についての発表



霧島市のコロナ対策についての発表



しらさぎ橋の発表

生徒が身近に生活している学校の施設も税金によって整えられていることをクイズを交えながら楽しく学習できるように工夫した。また、霧島市の財政について、市がどのようにどこに多くお金を使っているかを具体的に取り上げ、教育や福祉、さまざまな施設に税金が使われていることを発表した。さらに、最近はコロナ対策として様々なことを行っていることにも気付かせることができた。また、近隣にあるしらさぎ橋についても、どのくらい費用がかかり、開通した結果どうなったのかについて発表を行った。

発表にあたって心がけたのは、生徒達の身近なところに使われているということに気付かせるということである。税というと難しくとらえる生徒が多いが、税というものが身近な存在であることに気付かせることで、生徒達が税に関心をもつことができたらよいと思う。

## エ 人権同和教育における租税教育

本校は、人権同和教育の推進を学校経営の重点に置いており、月ごとに人権同和教育の指導の重点を定め、教育活動全体で計画的に推進している。

その一環として、4月の新しい教科書が配布される時期に合わせて、「教科書無償化運動」を朝読書の時間に読ませ、なぜ教科書が無償となったのか、なぜ教科書を税金で負担するようになったのかについて考える時間を設けている。生徒は高知県長浜の部落に住む母親達の運動から教科書が無償となった歴史を学ぶが、この読み物を通して、いろいろな人々が、すべての子どもたちが教育を受けられるように努力をしてきたことを感じさせ、自分の教科書を大切に使う気持ちを培っていきたいと思う。

教科書がただになったのは

高知市長浜は、高知市の南にある。そこに土佐湾にのぞむ半農半漁の差別とたたかつてきた部落がある。昔から農地が少なく、漁業といつても細々と続けるくらいで、仕事らしい仕事とは言えなかつた。母親たちの多くは失業対策事業(失対)に出て働いていた。母親たちは、毎年、三月を迎えるのがつかつた。それは、子どもたちに教科書を用意してやらなくてはならなかつたからである。たいていは、近所の人や親せきから古い教科書をゆずつてもらつたが、教科書だからそう何年も使えない。買わなくてはならない子どもも一人、二人と出てくる。その頃の教科書は、小学校では七百円ぐらいい、中学校になると千二百円をこえていた。それを貰うのに、母親たちが失対で一日働いて、三百円くらいいにしかならなかつた。三百円では生活費にあつるのが精一杯で、母親たちの多くは、高利貸しから借りることにならひのうだつた。

母親たちは、学校の先生と学習会をもつてゐた。正しい歴史を知らうという学習会だったが、やはりこのことが話題になつた。義務教育ちゅうのに、教科書くらいくれんものか。」「そういえば、どこかに書いてあるきに。」「だれかが、思い出しながら憲法をさがしてみた。たしかにある。第二十六条である。「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義

務を負う。義務教育は、これを無償とする。」「これだ、これだ。」と何べんも読み返してみた。まちがいなく「無償」と書いてある。すると、欲しいとか買うとかいうことはない。初めから、政府が買ひ与えることになつてゐるのだ。

母親たちは、話し合いの輪を広げていった。小・中学校の先生に働きかけると、先生たちも賛成してくれた。部落の外に出向いていつて、いっしょに考えようと話しかけた。貧しいのは部落の人たちだけではなかつた。漁村の人たちも、教科書を買うのに困つていたからだ。そして、「長浜・教科書をタダにする会」を結成した。一九六一年(昭和三十六年)のことである。

「タダにする会」は各地で集会を開き、署名活動を始めた。いっしょにたたかう団体も増やした。「教科書をタダに」という要求は広まり、よいよその要求を高知教育委員会にもちこむことになった。

教育委員会としては、なかなか態度をきめきれなかつた。だが、こうした要求が次々と上がつてくる。交渉も二度、三度と続いた。教育委員会は、ついに新学期までに教科書をわたくすと約束した。要求は実現するようになされた。

ところが、新学期が始まる直前に、教育委員会は無償の約束を破つてしまつた。学校では、ガリ版ずりのプリントで授業を行つた。しかし、親の中には、「教科書無償の運動をやめる」という人も出てきて、教科書を貰う子どももぽつぽつ出はじめた。やがて、この人々は、学校の授業にまで顔を出し、何かと圧力をかける。「教科書をタ

### 「教科書無償化運動」読み物資料（一部抜粋）

#### <生徒の感想>

- 今日、義務教育最後の教科書が配られました。今、無料で配られ、勉強することができるのは、昔の人たちの苦労があったからだと思います。だから、なにげなく使うのではなく、感謝しながら使おうと思いました。3年生になって改めて教科書の大切さを学びました。1年間、大切に使いたいと思います。
- 昔の人は今の私たちが「当たり前」と思っていることも、「当たり前」じゃなく、自分たちで活動して、次の世代のためにそれを主流にしていき、すごいと思った。私たちも、「当たり前」じゃなく、ちゃんと感謝して大切に扱わなければと思った。
- 高知市長浜の原という差別と闘つた部落の母親たちが、教科書をタダに（無償に）してもらえるようにと苦しい生活の中で戦つてもらったので、その人たちに感謝して教科書を使いたいと思う。

(3) 租税教室の実施

ア 第一回租税教室（令和2年12月18日）

(ア) 事前アンケート

租税教室を行うにあたり、税金について知っていることを自由に記述させた。下はその一部である。

生徒事前アンケート結果

● 税金について知っていることを書いてください（書き方は自由、いくつ書いても可）

（知っている税の種類について）

- ・ 直接税と間接税がある。
- ・ 消費税、所得税、法人税、固定資産税、酒税、たばこ税、揮発油税、関税、入湯税、ゴルフ場利用税 住民税
- ・ 年収が多くなるほど納める税金が多くなる。
- ・ 消費税率10%に増税した。（5%？8%？）
- ・ 遺産を受け取るときや住んでいる土地の税金がある。
- ・ 地方税 国庫支出金 地方交付税交付金

（税の使われ方について）

- ・ 社会的に立場の弱い人などに対して使われる。
- ・ 貧富の差を縮める、生活保護
- ・ 学校や病院、道路や公園の整備など公共施設などで使われる。（多数）
- ・ 年金や社会保険料に税が使われている。（多数）
- ・ 病院でのお金が安くなったりする。
- ・ 警察官など公務員の給料
- ・ 消防車の出動、信号機の設置
- ・ 教科書の無償支給 義務教育に使われる。
- ・ 生活をよりよくする、人の生活を支える。

（ニュースなどから）

- ・ 政治家の冬のボーナスが多いというニュース（税金で支払われている）
- ・ 政治家が旅行などに行っている。
- ・ GO TO キャンペーンなどに使われている。
- ・ アベノマスクなど無駄に税が使われている。
- ・ 税の使い方。新型コロナ対策や医療従事者への支援にあてられないのか？
- ・ お持ち帰りと店内で食べたときの税率が違う。
- ・ 食料品と生活用品の値段が違う。
- ・ 商品のタグに税込みなどの数字がある。・軽減税率もある。
- ・ 免税店

（その他）

- ・ 国民の三大義務の一つ、払わなければならないもの
- ・ 税の歴史（租調庸、年貢）

時期が12月ということもあり、税の種類や使われ方など、理解している生徒が多く、貧富の差を縮めるなど、所得の再分配や人々の生活の向上に使われていると答えたもののが多かった。一方、年金や社会保険料と混同している生徒も見られた。また、ニュースに関しては、無駄遣いではないかというニュースや新型コロナウィルスに関するニュースについて書いている生徒が多かったが、どちらかというとネガティブな、政府が税金を無駄遣いしているのではないかというニュースに关心を抱いている生徒も多いように感じられた。

#### (イ) 第一回租税教室の実際

- 開催日時 令和2年12月18日(金) 6校時
- 場 所 体育館・武道館(密にならないよう、会場を分けて実施)
- 対 象 隼人中学校3年生
- 講 師 加治木税務署職員2名

加治木税務署の職員の方に来ていただき、納税の必要性についての理解を深めるDVDを視聴したあとに、納税の必要性や税の種類・仕組みなどについて話をしていただいた。また、税務署の仕事についても少し紹介をしていただいた。



#### (ウ) 生徒の感想

#### 講師による租税教室

- ・ 小中学校の授業料や教科書、机や椅子など、税金でまかなわれていることを知った。また、火事などが起きたときの消防車も税金でまかなわれていて、私たちの安心安全で豊かな暮らしは税金によって支えられていることを知った。
- ・ 税金は暮らしをよりよくしてくれる一方で、若い人たちの負担が多くなったり大変な面があることが分かった。少子高齢化が進み、将来自分たちの時にどうなっているのか、関心をもたなければならぬと思った。
- ・ 私たちが当たり前だと思っていることは、実は税金のおかげなのだとわかった。税金はとても大切なもののだとわかった。

#### (エ) 成果と課題

上の感想にあるように、社会資本の整備や教育、多くの生徒が税の必要性について更に認識を深めることができた。公民の授業で習ったばかりという時期で、よい復習にもなった。

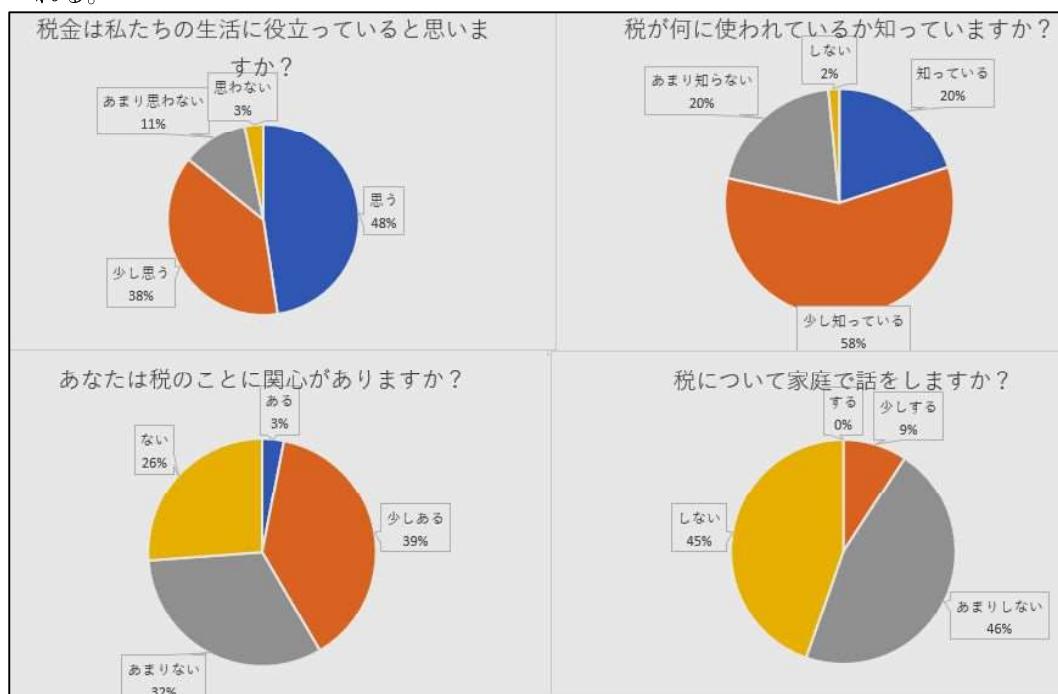
一方、ほとんどの内容が授業と重複していたり、導入的な内容のDVDだと思われる点もあつたりしたため、来年度は公民に入る前に租税教室を実施した方が良いのではないかと感じた。また、1時間の租税教室で扱う内容が多く、内容を精選する必要も感じた。

## イ 第二回租税教室の実施（令和3年6月12日）

### (7) 事前アンケート

#### ◎ 税に関する意識・関心について

下は、租税教室前に行った生徒アンケートである。生徒は税が生活に役立っている、ということを漠然と分かってはいるが、税への関心についてはあまり高くないと考えられる。



#### あなたは税に関してどのようなイメージしますか？①

- ・いろいろな生活を支えてくれるもの
- ・生活を快適にしてくれるもの
- ・全国民が納めないといけないもの
- ・公共施設をつくる
- ・道路、交番、公園、教科書、学校、信号、医療、生活保護
- ・消防車、救急車
- ・公務員の給料
- ・みんなのためになるもの、国のために、町のためになるもの
- ・私たちが安全に暮らすために欠かせないもの
- ・貧富の差を減らす

#### あなたは税に関してどのようなイメージしますか？②

- ・総理大臣・議員の飲み会代
- ・偉い人が、無駄に使う
- ・負担が多く、大変なイメージ（商品の値段も上がる）
- ・最近の消費増税
- ・公務員の給料
- ・アベノマスク（無駄遣い？）
- ・親がいろいろ計算（苦労している？）
- ・少子高齢化による負担増、国債
- ・わかりづらい（税込み表示・税抜き表示）
- ・たくさん稼いだ金を半分くらい持っていくれる

#### 税に対するイメージについて

税に対するイメージについて、①にはどちらかというと良いイメージを、②にはどちらかというとマイナスイメージを、分けてまとめた。昨年度と同様、生活に必要なものというイメージもあるが、無駄遣いや負担の大きさ、分かりづらさなど、マイナスイメージで税のことをとらえている生徒も少なくなかった。

これらのことから、租税教室を行うに当たっては、税が身近なものであることを理解させた上で、国民生活には必要不可欠なものであることを理解させる必要がある。また、もちろん税の負担についても正しく触れていく必要がある。多くの内容を1時間で行うため、目的をはっきりさせ、中身を精選する必要がある。

#### (イ) 第二回租税教室の実際

- 開催日時 令和3年6月12日（土） 3校時
- 場 所 体育館
- 対 象 隼人中学校3年生
- 講 師 隼人中学校社会科職員

まずアンケート結果を紹介し、生徒にとってマイナスイメージもある税金ではあるが、なぜ税を納める必要があるのかについて投げかけ、税の学習に対する意欲を高めるDVDを視聴し、その後スライドを使って補足を行った。

また、日本の借金は膨れ上がっており、今後税負担が大きくなることが予想されること、だからこそ税金について関心をもつ必要があることなどの話を行った。今回は税の種類や仕組みなどにはあまり触れず、今後の学習への関心を高めることを心がけて実施した。



本校職員による租税教室

#### (ウ) 生徒の感想

- ・ 塾は「お金を払って行っている」という感覚で行っていたが、学校もいろいろな人が納めている税金があるから行けているんだということに改めて気付かされた。税金は大切なものなので、国にはしっかりと考えて予算を決めてほしい。みんなが納めなくてはならない税なので、不満を言うだけでなく、しっかりと納め、よりよい社会にしていけたらいいと思う。
- ・ 消費税を払うときに「何で税金なんてあるんだろう」と不満を思っていたが、毎日のように通う学校や警察、消防など私たちの暮らしに欠かせない施設などために払っているんだと思うと、しっかりと納めないといけないなと思った。自分の親など、税を納めている人に感謝しようと思った。
- ・ 今回税がなければどんな世界になるのかを学んだが、税金がどのような仕組みで使われているか知りたいと思った。税の使いみちは自分たちに身近なもので、生活に直接関わるものが多いと感じた。税には50もの種類があることを知った。「よい生活を送るには、それなりの対価が必要であり、それが税金だ」との言葉に「なるほど、確かに」と思った。社会に出るに当たって欠かせない知識だと思う。公民で習うときに「自分たちの生活に関わることなんだ」という気持ちで受けたいと思う。

#### (エ) 成果と課題

生徒の感想であるように、「なぜ税金を納めなくてはならないのか」について、より身近な視点から考えさせることができた。また、「税の仕組みについて知りたい」など税の学習への意欲も高まり、将来自分もしっかりと税を納めなくてはならないという意識も高められたと思う。

DVDを視聴したあと、今後の税の負担についても触れた。負担が大きいからこそ、税の

使いみちについてしっかりと知ることが必要であり、そのためにはニュースをしっかりと見るなど、関心をもつことが大切であることを話をすることができた。

#### (4) 租税に関する作品制作

本校では、県租税教育研究委嘱校になったことを機に、長期休業中などに各教科において税に関する様々な作品制作に取り組んできた。

令和2年度は、1年生と3年生は全員標語制作に取り組み、また、2年生は全員作文に取り組んだ。また、書道やポスター制作にも任意で取り組んだ。令和3年度も学校全員で標語制作に取り組み、書道制作にも任意で取り組んだ。

作品制作を通して、生徒の税に対する関心を高めることができたと考える。

表 「税に関する作品」表彰（令和2年度）

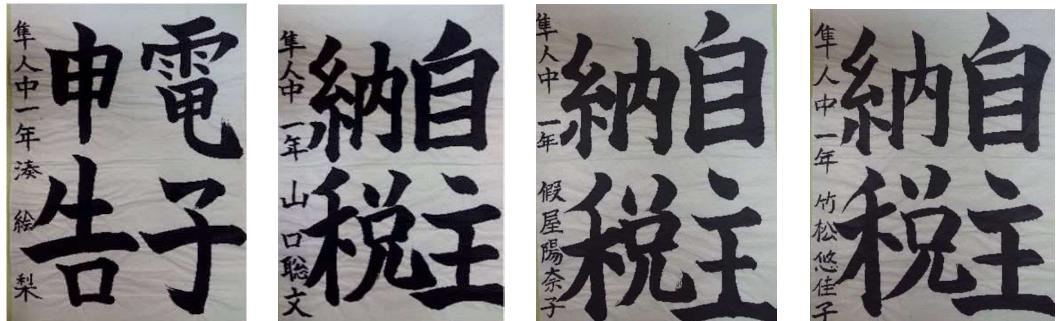
作 品	受賞人数
標 語	1年生 2名（入選） 3年生 2名（入選）
書 道	3年生 2名 (加治木税務署長賞、佳作)
作 文	2年生 2名 (姶良伊佐納税貯蓄組合連合会 会長賞、優秀賞)

※ 令和3年度は審査結果待ち



校長室での税に関する作品

（書道・作文）の表彰



税に関する書道作品

## 4 研究の成果と今後の課題

### (1) 研究の成果

- ア 学年での租税教室ガイダンスなど生徒に対する啓発を図る機会を設定したことで、租税教育の意義などについての意欲や理解を高めることができた。
- イ 各教科・領域で租税教育の視点をもった学習活動の位置付けと実践を行うことで、税に関心・興味のなかった生徒が、興味・関心をもつようになってきた。
- ウ 租税教室を通して、納税の意義や税に対する知識、税の使われ方について学ぶことができ、日常生活のなかで税がどのように活用されているのかを意識することができるようになった。
- エ 租税と身近な生活との関わりを意識した指導のなかで、学校の中にある身の回りの公共物が税金によってまかなわれていることを知り、ものを大切にする態度や資源を大切にする態度がみられるようになった。

### (2) 今後の課題

学校規模が大きく、コロナウィルスの流行も重なり、全校一斉の時間を利用した取組が難しく、学年ごとの取組や社会の授業などの取組がほとんどであった。

また、研究組織の中で、社会科を中心とした租税教育推進係が研究を進めてきたが、各教科・領域相互の連携や関連性が薄く、学校の教育活動全体で進めていくことが十分にできなかった。長期休業中などでは活動を多くすることができたが、日常的にもう少し租税教育を進めることができたらよかったです。

租税教室では、ある程度生徒に納税の意義など理解させることができたが、今後は財政教育プログラムなど、日本財政全体を意識させた活動に発展させられたらと思う。

今後は、発展段階に応じた系統的な租税教育のあり方を考え、学年ごとに段階的に学習を進めるための計画の立案が必要である。